

衆議院選挙立候補者アンケート ～都市計画法等の法律改正についての公開質問状

突然、住宅地に高層マンションが建築され、緑と陽光がなくなる。見晴らしのよい景色が奪われる。あるいは歴史的文化的な景観が相談もなしに変更される。

主体であるはずの地域住民が全く関与できないところで開発計画ができあがり、環境を激変させています。そのため、開発紛争が全国各地で続発し、裁判で争われています。

この背景には、現行の都市計画法・建築基準法が土地建物の開発を適切に制御できないでいる現状があります。安心して生きられるまち・歴史や文化を大切にするまちは国民の願いであり、都市計画法・建築基準法の抜本的改正が必要だと私たちは痛感しています。

人口減の局面を迎え都市の拡大の時代は終わりました。今後10年、20年先を見据えた都市政策の見直しが必要です。そこで、次の点についてご見解をお伺い致します。

多くの有権者に紹介したいので、

ご回答は、8月5日までにお寄せください。

なお、ご回答の発表は、記者発表の後、当会のサイト (<http://machi-kaeru.com/>) 及び当会会員のホームページに掲載させていただきます。

回答は以下のファクスにお願いいたします。お送りいただいたファクスをそのままPDFにして公開する予定です。

FAX 03-6380-8812

お問い合わせ 政策アンケートチーム 03-5215-5516

景観と住環境を考える全国ネットワーク

<http://www.machi-kaeru.com/> 510@machi-kaeru.com

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 3-2-5 SHKビル 4F

衆議院選挙立候補者アンケート

～都市計画法等の法律改正についての公開質問状

以下の質問項目について賛成・反対に○を付け、理由等のコメントがあれば簡単にご記入ください。

選挙区	お名前
-----	-----

1 都市計画やまちづくりに関する地方分権を徹底することについて。

(現行法では都道府県や国の同意等が必要であったり、予算的な制約があったり、基礎自治体への分権が徹底していません)

賛成

反対

その他 (自由記述)

--

2 都市計画・建築規制に関する自治体の条例制定権を明確にすることについて。

(現行法では、自治事務であるとされていますが、自治体が法律の趣旨と異なる条例を制定することができるか明確にされていません)

賛成

反対

その他 (自由記述)

--

3 まちづくりの過程への住民参加を保証することについて。

(現行法では、住民が意見を述べる機会が極めて不十分であり、意見を述べても応答が保証されない、などの問題があります)

賛成

反対

その他 (自由記述)

--

4 建築確認制度（含民間確認制度）を廃止し、自治体による許可制とすることについて。
（現行法では、建築法規に適合してさえいれば建築確認を認めざるを得ない上、民間機関が確認できることになってから、社会常識に反するような確認が横行し、自治体のまちづくりを阻害しています）

賛成

反対

その他（自由記述）

5 市民参加によるマスタープランの策定で、都市計画・開発計画を拘束できるようにすることについて。

（現行法は、まちづくりより開発が優先し、乱開発を招いています。マスタープラン作成には十分な市民の意見が反映されておらず、さらにはそもそもマスタープランに反するような都市計画や建築計画を規制できません）

賛成

反対

その他（自由記述）

6 まちづくりに関する一連の規制緩和施策（容積率規制や斜線規制の緩和制度など）の弊害をふまえ、見直し作業をすることについて。

（ここ15年、様々な容積率の緩和制度や斜線制限の緩和の制度が創設され、これが多くの紛争の火種を撒いてきました）

賛成

反対

その他（自由記述）

ご協力ありがとうございました。

ファクスで送信をお願いします。Fax03-6380-8812

事務局使用欄